ＯＥＣＭを活用した生物多様性保全のご支援について

ちいかん は、効果的なOECMの推進支援を通して、国土の生物多様性保全に貢献します

株式会社 地域環境計画 ちいかん
生きものと共生する地域づくり人づくり

OECMとは？

OECMとは、Other Effective area-based Conservation Measures （他の効果的な地域ベースの保全手段）のことで、保護地域以外の地域をベースとする生物多様性の効果的な保全手段のことです。

特に民間が管理する土地を活用した生物多様性保全の取り組みに期待が集まっています。

環境省は、2021年Ｇ７サミットで日本が約束した30by30*の実現のため、日本版OECM認定の仕組みを検討しています。

環境省は、民間等の取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果的に生物多様性の保全に貢献している地域をOECMに該当するとしています。

30by30

30% ＝ 保護地域 ＋ OECM

生物多様性の長期的な域内保全に貢献する地域

＊ 2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全すること

日本版OECMの特徴

- 民間企業や地方自治体、活動団体等の取り組みを促進する
- 保護地域を核として連結性を強化することで広域的で強靭な生態系のネットワーク化を図る
- 生物多様性の保全を推進するための方策として、OECM認定を推進

OECMの対象となる区域例

■ 主に民間企業の参画を想定する区域

- 企業の森
- ビオトープ
- 森林施業地
- 企業敷地内の緑地
- 都市内の緑地
- ゴルフ場
- スキー場
- 水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林
- 建物の屋上
- 試験・訓練のための草原

など

■ 主に自治体や市民団体等の参画を想定する区域

- ナショナルトラスト
- バードサンクチュアリ
- ビオトープ
- 自然観察の森
- 里地里山
- 文化的・歴史的な価値を有する地域
- 屋敷林
- 緑道
- 風致保全の樹林
- 都市内の公園
- 防災・減災目的の森林
- 遊水地、河川敷　など

検討スケジュール ［陸域］

R3 2021年度
- 「自然共生サイト（日本版OECMの仮称）」認定の仕組みについて検討
- 認定の仕組みの施行に必要な認定基準の策定

R4 2022年度
- 認定の仕組みを試行
  - 試行を通じて認定基準の見直しや認定体制のあり方の整理などを実施
  - 認定業務の試行により、課題点を洗い出し、制度改善を図っていく
  - 当面は無償で（認定料を払わずに）国において認定を促す

R5 2023年度
- 個別認定を正式に開始予定

目標
- R5（2023）年中に100地域の先行認定

OECMによる効果

保護地域のほかに、国土の生物多様性保全に貢献する地域をOECMとして認定していくことにより、国土の機能強化はもとより、豊かな地域づくりや持続可能な企業活動等の面において、多くの効果が期待されています。

生態系ネットワークによる国土機能強化

- 保護地域の保全機能の強化
- 気候変動等の影響に対する強靭性

＋

- 生物多様性の保全
- 企業やNGO等の価値の向上（ESG投資等の評価への反映、ポスト2020生物多様性枠組やSDGsへの貢献）
- 地域の資産としての認知、利用、支援
- 地方公共団体等の生物多様性保全の成果指標

など

［環境省による検討状況詳細はこちら］
民間取組等と連携した自然環境保全（OECM）の在り方に関する検討について（ https://www.env.go.jp/nature/oecm.html ）

OECMの認定基準（案） ＊この基準を基本としてR4（2022）年度に試行が行われます

日本版OECM認定基準は、IUCN（国際自然保護連合）の方法論に合わせて検討されており、下表１～４の4つの柱で構成されます。

IUCN MethodologyのStep1（スクリーニング）		日本版OECM認定基準（案）
test1	1.1 地理的に画定された境界を持つ 1.2 保護地域ではない	1．境界・名称に関する基準
test2	2.1 統治責任が明確 2.2 管理の対象となっている 2.3 統治責任と管理の体制の持続が期待できる	2．ガバナンス・管理に関する基準
test3	3 生物多様性の重要な価値を含む可能性が高い	3．生物多様性の価値に関する基準
test4	4.1 管理体制によって効果的な保全が期待できる 4.2 管理体制によって長期的な保全が期待できる	4．管理による保全効果に関する基準

→ 登録 → WD－OECM（OECM国際データベース）

ちいかん による今後のOECM支援

＊すでにお持ちの情報や手法、計画を最大限活かします

Ⅰ 現況把握支援の実施（お持ちの土地の状況、データの有無等の確認）

Ⅱ 必要な項目を取捨選択のうえ、支援を実施

A 場の選定と根拠資料の整理

・当該所有地もしくは複数の所有地から、基準に対応する生物多様性の価値に関する調査および助言
・上記根拠資料の整理　　など

＋ ちいかん プラス視点

地域生態系の視点で周辺地域との連結性（ネットワーク）を把握し、真の場の価値を明示できます

B 管理計画書のとりまとめ

・既存の管理の目的や措置の内容が生物多様性保全に貢献することを明確化
・長期的な域内保全に貢献するための助言
・地域における生物多様性上の脅威の把握　　など

＋

地域団体や自治体等とのつながりをコーディネイトすることで、管理負担の軽減や管理の継続性を実現できます

C モニタリング計画の作成・調査

・当該地の生物多様性保全上適切なモニタリング対象種の選定と調査
・適切なモニタリング手法の立案
・モニタリング調査の実施・分析　　など

＋

可能な限り定量的な評価手法を検討し、効果を数値で表す提案をいたします

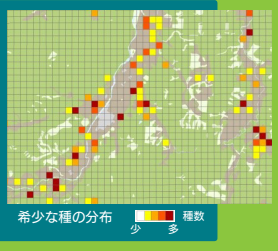

オプション

■ OECM認定にあたり整理したデータの活用をご支援いたします。

■ 企業価値の向上を実現する支援をご提案します。

従業員参加の緑地観察・モニタリング調査の企画・運営

企業所有緑地の価値を広報するパンフレット・動画などの作成

企業緑地の価値を学ぶ勉強会の実施

● お気軽に ちいかん にお問い合わせください

株式会社 地域環境計画
生きものと共生する地域づくり人づくり ちいかん

［窓口］増澤・阿部　mail: midori@chiikan.co.jp

企画営業本部　〒154-0015 東京都世田谷区桜新町2-22-3NDSビル TEL:03-5450-3700

2022年3月発行